

## 平成 25 年度 第 4 回立川市公共施設あり方検討委員会 会議録

開催日時 平成 25 年 12 月 18 日（水曜日） 午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分

開催場所 立川市役所 208 会議室

出席者 [委員] 委員長 安登委員、副委員長 菅原委員、原田委員、守重委員、平館委員、  
加藤委員

[事務局] 佐橋総合政策部長、渡辺総合政策部企画政策課長、白坂行政管理部施設課長、小林総合政策部企画政策課主査、細田総合政策部企画政策課主査、根岸総合政策部企画政策課主任

### 1. 報告

#### (1) 参考資料 1・2 について

(事務局・企画政策課長)

前回保全優先度の地図でお示しした資料ですが、小学校区と行政区境界線が同色の表示になっていたため、新たに配布させていただきました。前回配布いたしました資料の修正として取り扱っていただきたいと思います。

(A 委員)

曙町一丁目の南と西は第四小校区だと思いますが、資料は正しいのでしょうか。

(事務局・企画政策課長)

資料は国交省提供データで作成しておりますが、教育委員会に確認いたします。

※教育委員会に平成 25 年度の校区との合致を確認済み。

### 2. 議事

#### (1) 1. 人口推計の結果について

(事務局・企画政策課長)

第 4 次長期総合計画策定のために、コーホート要因法を使って人口推計を行いました。第 3 次長期総合計画では平成 30 年前後が人口のピークとなり、人口減少が始まるという結果でしたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果では平成 30 年よりも若干前倒しになる予想でした。

今回の推計結果では、平成 26 年 178,559 人・27 年 178,557 人が人口のピーク時期となり、その後減少していく推計結果になっています。立川市第 4 次長期総合計画の目標年次である平成 37 年には 174,592 人、20 年後の平成 45 年には 167,909 人、30 年後の平成 55 年には 156,686 人となる見通しとなっており、公共施設のあり方においても人口減少を見据えて考えていかなければならないと思っています。

男女別人口の将来見通しでは、男性は平成 26 年をピーク、女性は平成 27 年をピークに以後減少する見通しで、今後 30 年間で男性は 12.6%減少、女性は 11.8%減少します。また、男女とも高齢化が進行し、特に女性の高齢者の増加が著しいという結果になっています。

年齢階層別の人口将来見通しでは、平成 55 年には 0～14 歳の年少人口は現況より約 6,500 人、立川市の人口に占める割合では 2.4%減少し、15～64 歳では、現況より約 32,000 人、人口に占める割合では 11.2%減少する見通しで、少子化の影響が今後も継続する見通

しです。65 歳以上の高齢者人口は平成 41 年までは増加しますが、平成 55 年には現況よりも約 17,000 人、人口に占める割合では 13.5%増加し、立川市の人口の約 3 分の 1 が高齢者となる見通しです。

特定年齢人口の将来見通しでは、幼児、児童数は一貫して減少傾向を示しており、平成 55 年には平成 25 年の約 7 割まで減少する見通しです。生徒数は減少傾向が続きますが平成 28～平成 37 年に微増し、その後再び減少する見通しです。また、前期高齢者は平成 28 年まで一旦増加し、その後減少に転じるものの、平成 40 年以後再び増加する見通しです。後期高齢者は平成 42 年まで増加を続けたのち、平成 43 年以降増加が鈍化するものの増加する見通しです。

世帯数の将来見通しでは、今後は世帯数も減少傾向になり、平成 55 年度には 73,759 世帯まで減る見通しです。

昼間人口は、平成 22 年度の昼間人口比率が 1.13 でしたが、夜間人口に比べ減り具合は大きくはありませんが確実に減っていく予測です。立川市は昼間人口によってまちのにぎわいの創出を目指していますが、昼間人口も減っていく見通しになっています。

地区別の将来人口予測では、平成 25 年と、20 年後の平成 45 年、30 年後の平成 55 年の総人口の増減を載せております。青い色が濃いところほど人口のマイナスが大きいところで、地区別にも特徴がみられます。詳しい分析は、長期総合計画の中で報告書をもって検討を進める予定となっています。

（委員長）

今の事務局のご説明について、質問などありましたらお願いします。

（B 委員）

財政規模についても予測はできますか。

（事務局・企画政策課長）

長期総合計画の策定の中で、財政フレームを作ります。5 年間の財政フレームや、10 年間の財政フレームがありますが、より長期的なものになりますと、経済状況が見通せないために財政当局も策定が難しい状況です。現段階ではまだ出来上がっていないため資料の提出ができません。

（B 委員）

いつ頃、財政規模の予測ができますか。

（事務局・企画政策課長）

長期総合計画の基本構想の検討は、策定委員会及び審議会、市民会議で行っており、資料として出す必要がありますので、年明け 3 月くらいまでにできる見込みです。

## （2）立川市公共施設あり方提言の構成案について

（事務局説明・企画政策課長）

立川市公共施設あり方について提言をいただきますが、提言を 4 章立てとした場合の構成案を作成しました。

第 1 章は、公共施設白書からの現状と課題について、施設の現状と課題、人口の現状と課題、財政の現状と課題、将来コスト試算という、白書からみた分析を書いてもらいたいと考えています。

第2章は、公共施設あり方検討の必要性について、現状の保有量をそのまま維持することは、費用負担がかなり増大する、現状のままの予算規模では更新できない施設が発生する、現行のまま何もしないと施設使用禁止が増える、という状況が予測される中において、あり方の検討をする必要性が出てきたこと。市としては、総合的な視点に基づいて今ある施設をそのまま維持していくことを検討した保全計画を策定していますが、この保全計画を策定したことで、より具体化された課題を中心に書いてもらいたいと思います。

第3章は、本検討委員会の中で検討した公共施設のあり方の方針について、大方針と大方針を行うための具体的な方策を記載してもらいたいと思います。

最後の第4章は、本検討委員会が出した方針を市が責任を持って進めるための視点を記載してもらいたいと考えています。また、市だけではなく、市民もどのように関わればよいかといったことも提言に盛り込んでももらいたいと考えています。

(委員長)

この構成案は、現在までの検討と今後の議論を踏まえて作成する提言の目次案になると思います。1章は事実関係を整理して、2章はそれに対する問題の掘り起し、3章は対応策、4章はそれに対する注意点という校正でまとめているかと思います。

具体的な提言の中身を先に検討したのちに、構成案の検討に戻ります。

### (3) 立川市公共施設あり方の大方針及び具体的な方策の検討について

(事務局・企画政策課長)

具体的な方策については前回資料のイメージに、前回の委員会で発言のあった主な意見を集約し、方策を4つに分類したものを1つの案として作成しました。

①公共施設の面積総量の圧縮については、主な意見を3項目にまとめました。1つ目は、空きスペースがある施設へ、可能な限り近隣にある別機能の施設を統廃合することにより、使用する公共施設の面積を圧縮する方策です。2つ目は、面積を圧縮する際は、既存の公共施設の中で機能をできる限り維持するしくみを作り、原則施設の新築は行なわない、既存の施設の有効活用をするという方法です。3つ目は、今後の人口推計、財政状況を前提とする面積総量の圧縮に向けた削減目標について検討する、数値目標を出す、という方策です。これらの方策は、委員会の中で出た意見から取りまとめており、例えば、「小規模校については空き教室も出てきているので、統合するところは統合して、施設を利用するのがいいのではないか」「新築はなるべくおさえて、既存施設を長寿命化して極力活用していくということに集中すべき」等の意見から取りまとめました。

②機能の多機能化、複合化による既存ストックの有効活用、多目的活用については、2項目にまとめました。1つ目の方策は、既存ストック活用の手法として、一施設内に複数の公共機能を備える多機能化・複合化や同種機能を一施設へ集める集約化、また、時間帯により機能の供用時間を使い分ける共用化など、最善の手法を導入し有効活用を行う、1つの公共施設を単一目的で使うのではなく、他機能を入れる、時間帯を使い分けるなどにより最大限有効活用する方法です。2つ目の方策は、耐震補強済みである安全・安心な学校施設については、中・大規模改修時や建替えなどの更新時期に、地域の活動拠点として周辺の公共施設の機能を導入し、多機能化・複合化を図る、という方策にまとめました。

③地域特性・人口特性に応じた機能の再配置について、1つ目の方策としては、施設の

更新の際には、地域特性・人口推計・人口密度に応じて必要な機能の再配置を検討するとまとめました。2 つ目の方策は、広く地域全体の多様な声を聞くしくみづくりについて検討するとまとめました。この方策は、「年齢にあわせて必要な施設や不必要な施設は違う」、すなわち年齢に合わせた施設整備はやめるというような主旨の意見や、「地域の都市計画として、その地域・街づくりをどのように活性化させていくかということも地区により考え方が違う」、広く地域全体の多様な声を含めて機能の再配置を行うべきではないかという意見よりまとめました。

④効率的な管理運営については、他の項目と色合いは異なりますが 4 項目にまとめました。1 つ目は、今後、PFI、PPP、DBO 等の民間管理手法、受益者負担の適正な見直しについて検討する。2 つ目は、計画的な維持管理を行い、公共施設の予防保全を推進する。3 つ目は、公共施設のマネジメントを安定的なサイクルで行う体制をつくる。4 つ目は、地域での施設管理等による運営の効率化を検討するという方策です。

そして、4 つの具体的な方策を展開するための大方針案を、2 つ作成しました。委員からの様々な意見をもとに、1 つ目は、「人口動態や財政動向及び公共施設の時代のニーズを踏まえ、機能（役割）を重視した公共施設の再編及び転換を図るとともに、スリム化を積極的に進めていく」。2 つ目は、「多様な世代の人が集まることにより、地域の活性化や世代を超えた交流を生み出し、地域の核となる公共施設にする」というものです。これを 1 つのたたき台としてご検討をお願いします。

（委員長）

具体的な方策として①～④とあります。「①公共施設の面積総量の圧縮」について、意見をお願いします。

（B 委員）

建物の劣化の進行をそのままにしておけば、自然に朽ちていくため面積が減ります。また、意識的に圧縮するという方法もあります。面積総量の圧縮は、この 2 つの方法により総量が減っていくことだと思いますが、そのままにして自然に面積が減ることを待つ方法はどうでしょうか。

（事務局・総合政策部長）

市の考え方としては、そのまま老朽化で崩壊していくような建物を放置しておくことは考えられないため、市が意志を持って廃止するか、保全をして使い続けるかを決定せざるを得ません。そのまま放置しておくことはできないこと前提に、面積総量を圧縮する方策を考える必要があります。

（副委員長）

長寿命化を実行するとしても、実際の施設には長寿命化にも限度があります。いつ、どの施設が長寿命化できなくなる限界を迎えるのか、且つ、現在すでに使われていない施設がどれくらいあるのかを踏まえて、削減目標を考えることを盛り込む必要があると思います。

使われていない施設は必要とされていない施設であると見なすこともできますし、長寿命化ができない施設は使用できなくなる施設ということでもあります。そういった面積を圧縮できる施設がどれくらいありそうか、ということを見越して、面積総量圧縮の目標を考えることがポイントになると思います。

(委員長)

集約した後、集約された跡地の一方を、民間の提案を受け、売却・賃貸などの民間活用によって手離している方法が他市で見ることができます。そのような考え方についてはどうでしょうか。

(B 委員)

東京都 23 区の例をみると、非常にロケーションの良い小学校が廃校になった場合の跡地活用は、一種公共的な集会等の施設として転用しているケースがあります。あまりロケーションが良くないところは民間に売っているようです。

(委員長)

そのあたりの跡地をどうするかを検討するプロセスも方針には必要なのでしょう。

(A 委員)

立川市では旧多摩川小学校のように地域に移管して施設を活用しているケースがあります。今回は民間事業者が一層の活用することになっていますので、今後もそういう事例は増えていくのではないのでしょうか。地元が反対するから統合・廃校しないというように、跡地の活用の決定を待っていると、余計財政的にも負担が増えるますので、思い切った施策を取らなくてはいけないのではないかと思います。

(C 委員)

今後人口減少時代では、無理に市が維持し続けて財政的な困難に陥るよりは、ほとんど使っていない施設などは、民間に移管するなど、広い目で先を見越した取組が必要ではないかと思います。

(副委員長)

跡地活用については全て民間の提案任せにするのではなく、地域のまちづくりの観点で、地域の中での活用の方向づけ・ルールづけが必要になるのではないかと思います。

(委員長)

今までの議論に出ているように、まちづくりの観点で取り組んでいくことが必要であると思います。「②機能の多機能化、複合化による既存ストックの有効活用・多目的活用」について意見ををお願いします。

(B 委員)

既存ストックの有効活用という意味では、機能の多機能化という意味もありますが、長寿命化という意味もあります。建物によっては非常によい施設もありますし、部分的な劣化にとどまっている施設もあるので、躯体の長寿命化をはかることが重要です。対処によって長寿命化できる可能性もあると思うので、長寿命化を含めて考えて欲しいです。さらに、施設の建築経過年数だけの劣化度の判断では不経済な投資になる可能性もあるので、躯体の劣化度をきちんと調べ、経過年数のみで劣化度を判断しないことが重要と考えます。

(D 委員)

大方針を読んで、方策を見ましたが本当にこのように進んでいくのか疑問に思いました。人口推計の話もありましたが、大規模な商業施設も建っていく中で、立川市はこのように変わっていくのだろうかと思いました。

使っていない施設は、処分ではありませんが、建物だけあっても利用する人が集まらないのが公共施設の現状だと思います。パソコンもあるし、ネットがつながっていて部屋か

ら出なくても何日も過ごせる生活になっていて、私も町会活動がなければ外に行かない生活をしているのが現状です。そういうライフスタイルとも施設のあり方は関係しているのではないのでしょうか。

また、不登校や会社に行けない人なども家で過ごす人が増えており、一部の人しか公共施設は使っていないのではないかというのが正直な気持ちです。

（委員長）

社会問題の受け皿として、公共施設を活用していくということも一つ考え方かもしれません。

（C 委員）

若者の自立サポートということを立川市では行っていますが、施設に行けない子も行くことができる場所を作るという施設の利用方法もあると思います。

（委員長）

そういうニーズがあるならば、地域で問題解決をする手法としての施設の使い方もあるかもしれません。

（A 委員）

スポーツ審議会の中で、立川市民の 50%しかスポーツしていないというデータがあり、それを 70%に上げるにはどうしたらいいかということを検討しています。利用者が増えても総人口は減るといった状況も考えて集約しなくてはいけないのではないのでしょうか。人口増減だけで施設の増減を考えていいのかということもあり、将来の見通しは非常に難しいと感じています。

（委員長）

複合化、多機能化する施設の組み合わせ方という視点もあると思いますが、日ごろ感じておられる中でどういった組み合わせについて意見はありますか。

（D 委員）

立川市はスポーツ施設が少ないと感じています。泉体育館と柴崎体育館は遠く、駐車場もいっぱいでは不便な印象です。常連の方しか使えない状況にあると思います。

（事務局・総合政策部長）

多摩 26 市でも、温水プールがついている体育館を 2 つ持っている市はほとんどありません。立川市は、駅前に夜遅くまで開いている中央図書館や、地域ごとに学習館、学習等供用施設があるのが当然という環境にあります。26 市の中で比べるとかなり恵まれた状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

（事務局・企画政策課長）

まちづくりデータ集の統計では、スポーツ施設の利用者数の推移は減少傾向にある状況です。使いにくいといった理由もあるとは思いますが、他市に比べて施設は恵まれていても、利用者数は減っている状況です。体育館については、柴崎体育館は指定管理者になって、利用時間も夜 11 時までになってサービスも使いやすくなっていると思います。泉市民体育館も今後指定管理者の管理になるので、少し改善されるではと思います。

公共施設という意味では、他市に比べては恵まれており、図書館も地域図書館がきめ細かく配置されているので、他市からも相互利用をしてほしいという声はかなり多く来ている状況であります。

（B 委員）

どういう機能の組み合わせがいいかということですが、手法としてはアイディアコンペのようなものがよいのではないかと思います。民間の建築設計者から面白いアイディアが出る可能性があると思います。ただし、そのためには、発注者が大きな方針をきちんと持って、設計条件として与えることが必要だと思います。

（委員長）

行政が草の根的にニーズを取り込み、それに対してアイディアを募るということでしょうか。

（副委員長）

理論として「機能の多機能化、複合化による既存ストックの有効活用・多目的活用」があっても、実効性を併せて考えないとただ文面として並んでいるだけになってしまいます。そこで問題は小学校が建物としてどこまで使えるかにかかっています。機能の集約を考えたときに小学校は検討候補として入ってくると思いますが、有効・多目的活用を建物の寿命と一緒に考えていかなくてはいけないと思います。周辺施設をみると比較的まだ新しい施設が小学校に比べ多い特徴があります。公共施設をどこに集約させるか、拠点はどう考えるか、ということは地域によっても差が出てくるとはと思いますが、小学校の取り扱いが悩ましいと感じています。

（委員長）

小学校を地域の拠点としていくのは妥当かということだと思います。

（副委員長）

小学校は地域の交流の場でもありながら、避難施設として指定されていることもあり、重要度が高いと思います。築 50 年経っているものは、あと 20 年もたせるとして、その後どうするのか。学校は保全優先度 1 となっているものが多いわけですが、活用方法をアイディアコンペで募ったとしても、建物の状況を踏まえた方法の検討が必要です。

長寿命化をはかったとしても、既に 40 年・50 年経過している施設は、あと 20 年・30 年の寿命ですから、建物の寿命を前提として機能の集約化を考えなくてはいけないと思います。建物の状況を勘案すると、どのくらいのスパンで実行していくかを常にチェックしていかないとはいけません。

（B 委員）

小学校は、等距離にあるのでとても良い拠点だと思いますが、寿命が来て統合しようとした場合、子どもが通える距離なども関係するので、最小規模の新築は必要になるかもしれません。逆に言えば、既存施設をなるべく保全するとして、空きスペースを他の用途に転用していくことは、小学校が最初のケースになるだろうと思います。

（事務局・企画政策課長）

小学校は、昭和 40 年の前半の施設が多い状況です。一番新しい学校で上砂川小学校が昭和 58 年築です。長寿命化を図って 70 年使うこととしても、残りの寿命はあと 30 年ということになります。

（事務局・施設課長）

建物の劣化度は施工状況などにより各施設で違いますが、市の施設は耐震診断のときに建物の中性化調査をして躯体としての健全性はあると評価されています。ただ診断したの

が 10 年前なので、10 年経って中性化が進行しているということはあるかもしれませんが、現在どうなのかチェックする必要はあると思います。

（B 委員）

10 年くらいが調査の一つのサイクルなのかもしれません。

（副委員長）

長寿命化でどこまでも保全できるわけではないので、長寿命化を 70 年という目安で考えた時にどのように集約化できるかということが重要だと思います。

（委員長）

「③地域特性・人口特性に応じた機能の再配置」について議論したいと思います。地域の多様な声を聞いていく仕組みづくりをどうするかということについて、ご意見をお願いいたします。

（副委員長）

地域と呼ぶエリアの範囲をどう捉えるかということでは、小学校区域という範囲もありながら人口推計資料の 9 ページでは地区別の範囲なっています。範囲の設定をどうしていくかについては、市民の感覚として小学校か、町ごとか、設定の仕方によって実行段階に影響してくると思います。

地域の活動が町単位であるのであれば町ごとも可能だと思いますが、どのレベルで考えていくのが良いのか、具体的な方策でどこまで検討していくかというのがありますが、ある程度の見通しは必要ではないかと思います。

（委員長）

A 委員は地域での活動もいろいろとおられると思いますが、地域特性についてはどのような方法がよいと思われますか。

（A 委員）

ここに書いてあることは非常に重要なことだと思います。立川市では地域ごとにどういう方向を目指すかというプランが出ていたと思うので、それを踏まえた方がよいと思います。

（事務局・企画政策課長）

都市計画マスタープランでは、地域の方向性等を示しています。現在、長計でも将来のまちづくりの方向性を検討していますが、地域の範囲どうするかということについては、事務局としても重要な課題だと思っております。自治会は 12 支部、小学校は 21 小学校区あり、小学校区は一つのコミュニティができていると思いますが、この 2 つの区域も一致してはいません。どういう地区範囲が最適なのかについては、この検討ですぐ結論は出ないと思いますが、議論としては当然必要だと思います。また、学校、自治会のほかにも福祉の地域割りもあります。

（副委員長）

そういった意味では、ある意味思い切った小学校区の再編があってもよいのではないのでしょうか。

（A 委員）

地域福祉審議会では大きな範囲として小学校範囲、小さいのは自治会範囲としており、地域は両方で考えていくことになっています。防災課については、中学校単位で訓練して

おります。砂川地区は町会と学校区と各種団体の区域がばらばらになっており、できるだけ一緒にいろいろな行事を行動できる区域割の設定が必要ではないかと以前から思っています。

（副委員長）

地区の範囲の差について少しずつ整合性をとっていく方向で、建物の状況と施設機能をどう集約化していくかをあわせて考えていく、それを考えていくためにはどの範囲で考えるのが良いか、ということだと思います。

（A委員）範囲的には、社会福祉協議会の包括が6地区、それが一番大きな範囲になると思います。

（B委員）③地域特性・人口特性に応じた機能の再配置は④効率的な管理運営とも関連していると思います。検討するグループの中に市民が入った方がいいのではないのでしょうか。そういう仕組みで再配置等を考えていく体制づくりが必要だと思います。

（委員長）

地域特性については、全体的に異論は出ませんでした。地域とは何かをもう一度考えなおして、その中から施設の再配置を考えるということだと思います。「④効率的な管理運営」の議論に入りたいと思います。

（B委員）

市の中での体制が非常に重要ではないかと思っています。庁内でつくられた体制が強力に方針等を実行する力がないと絵に描いた餅になってしまうので、体制をつくり権限を与え、反対論にも乗り切っていけるようにすることが必要だと思います。

もう一つはファシリティマネジメントという概念をきちんと受け止め、それを体制に作りに反映させることが必要だと思います。

（副委員長）

概ね書かれている通りでよいと思います。民間活用、市、地域、それぞれの主体の役割を意識した形で、それぞれがやるべきことをやりましょうということだと思います。

（委員長）

旧多摩川小学校の選定委員をやらせていただきましたが、NPOが手を挙げて、活用方法を考えています。施設の管理運営を行う組織も以前まではゼネコンが中心でしたが、この10年間でそれ以外の組織も増え、経験や教訓もずいぶん蓄積されたと思いますので、それら民間の経験を取り入れることも大事だと思います。

（A委員）

小中学校の利用については校長先生が権限をもっています。それを地元へ開放するためには、教育委員会の決定も必要かと思っています。地元が希望する施設の利用範囲、あるいは施設を区分して地域での利用ができる範囲、などについて調査・検討する必要があるかと思っています。

（委員長）

複合施設としていくのであれば運営の区分や管理なども工夫しないといけません。余談ですが、秋葉原にある学校を音楽活動で使ったのですが、1階は区民センターで証明書の発行等を行っており、上は小学校です。区役所の仕事が終わると指定管理の人が残っていて、学校の施設を使うときは指定管理の人に鍵を借りるすみ分けにより、なかなかうまく

やっていると思いました。

（A委員）

学校を開放するときはその時々責任をだれが持つのが一番重要になってくると思います。

（委員長）

受益者負担の適正な見直しについての検討については、利用する人の負担と料金が安いということは税金で負担していることになるのでバランスが難しいと思いますが、これについて意見はありますか。

（D委員）

多目的活用の一つとして、卓球などちょっと行ったらちょっと運動できるなどのスペースがあるといいのではと思いましたがいかがでしょうか。

（事務局・企画政策課長）

公共施設は行政財産という位置づけなので、ある一定の目的のある施設であることが根本にあります。自由に使えるスペースを用意する、というような発想に転換をすることは可能ではないかと思います。

（委員長）

旧庁舎を見させていただきましたが、ダンスは若い人に人気があるため、利用できるスペースは予約が殺到するようです。ニーズは確かにあるので受け皿として施設が機能するかどうかだと思います。

（C委員）

こども未来センターみたいな形で、音楽・ダンスもできるスペース貸しのようなものと多世代が多用途に使えるのかもかもしれません。

また、学校では区外へは保護者が一緒にないといけないという決まりがあるのですが、市の北部の子はまんがパークまで行ってしまふ。一方で三小の子は目の前なので自由に行けるという意味で、北部にも旧砂川支所あたりにまんがパークのような機能があつたらいいと思いました。

（副委員長）

そういう場は児童館に期待されているものだと思います。本来的には児童館が魅力のある場所として子どもたちにうつらなくてはいけないと思います。

（委員長）

受益者負担について、私自身はあまり安すぎることは疑問です。負担が多いと人が来ないのかもしれませんが、ある程度の負担感のある料金設定が必要だと思います。大方針の例について、意見をお願いします。

（B委員）

「ストック活用」という文言を大方針に入れた方がいいのではないのでしょうか。施設に関する大方針みたいな感じがありますので、理解されやすいのではないのでしょうか。

（委員長）

「スリム化」と並列かもしれません。長寿命化も含まれていると思います。

（副委員長）

具体的方策の「効率的な管理運営」の内容が大方針からは読み取れないと感じました。

大方針の中に効率的な管理運営という言葉そのものが必要かもしれない。

（委員長）

3 目目の大方針にしてもよいかもしれません。他 2 つとは質が違う感じがします。

（副委員長）

今あることに対して、今後の取り組み姿勢もあわせて大方針に盛込むということが必要と思います。

（B 委員）

今までのように寿命がきたら建替えるという単純なやり方ではなく、活用しながら行っていくにはソフト面での機能が非常に必要なので、そのためには新しい管理運営体制方法が重要な位置を占めると感じます。

（事務局・総合政策部長）

大方針は、具体的方策が読みとれるまとめ方にしたほうが、読んだ方にも理解されやすいと思います。

（委員長）

ご意見を踏まえて再度見直して参りたいと思います。他に、全体を通じて何かありますか？

（副委員長）

具体的な方策の「②機能の多機能化、複合化による既存ストックの有効活用・多目的活用」の実効性について、建物自体の寿命に加えて、今の学校の空き教室があるのかないのか、実際にどう使われているのか実態をおさえておく必要があると思います。考える際におさえるべき諸条件を整理しておくことが大事だと思います。

### 3. その他

（事務局・企画政策課主査）

先日、委員の皆様にご確認いただきました第 3 回の委員会の議事要旨について、本日お配りしております参考資料 3 として作成しましたので、ホームページに公開する予定ですのでご承知おきください。

また、次回第 5 回のスケジュールですが、2 月 5 日（水曜日）午後 5 時から午後 7 時まで、場所は追ってご連絡いたします。第 6 回は、3 月 19 日（水曜日）午後 6 時から午後 8 時まで、場所は本庁舎会議室での開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上